

ボーリング柱状図の電子データによる提出要領

埼玉県県土整備部

1 趣旨

この要領は、埼玉県発注の地質土質調査業務委託のボーリング柱状図を、受注者が電子データで提出する際の留意事項をまとめたものである。

2 電子データとして整理するもの

以下に示すボーリング柱状図とボーリング地点が記載されている調査位置図を電子データとして提出する。

(1) ボーリング柱状図

(a) 電子データ (XML 形式)

(b) 画像データ (PDF 形式)

(2) 土質試験結果一覧表

(a) 電子データ (XML 形式)

(b) 画像データ (PDF 形式)

(3) 調査位置図 (ボーリング地点を含む)

(a) 案内図 (1/25,000 程度の地図)

(b) ボーリング位置図 (1/2,500～1/500 程度の地図)

3 電子データの提出

受注者は、ボーリング柱状図、土質試験結果及び調査位置図の電子データを(一財)国土地盤情報センターに電子メールにより提出し、検定証明書を受領した上で完了検査を実施すること。

同センターでの検定については下記 URL を参照。

https://ngic.or.jp/about_ground/#ag04

4 データの形式

(1) ボーリング柱状図・土質試験結果一覧表

(a) 電子データ

XML 形式により提出する。

(b) 画像データ

PDF 形式による提出とする。

(2) 調査位置図 (案内図及びボーリング位置図)

PDF 形式による提出とする。

5 電子メールの本文

以下の内容をメール本文に記載すること。

- ① 調査件名
- ② 調査場所
- ③ 発注者名（所属担当名）
- ④ 受注者名（担当者名）
- ⑤ 受注者住所および電話番号
- ⑥ 調査年月日
- ⑦ ボーリング数量
- ⑧ ボーリング番号とボーリングの緯度経度
- ⑨ データの形式（XML形式、PDF形式、もしくは柱状図作成ソフト名）

6 提出品

ボーリング柱状図及び調査位置図の電子データ 1式

7 提出先及び問い合わせ先

一般財団法人 国土地盤情報センター 検定受付担当

電話 03-3518-7677

電子メール info@ngic.or.jp

附 則

この要領は、平成12年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成13年4月17日から適用する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成26年2月3日から適用する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から適用する。